

# 町村週報

( 町村の購読料は会費  
の中に含まれております )

## 2302号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

### 閑話休題

Y2Kのどばつちりを警戒して年末から年始にかけて、沖繩の久米島に滞在した。久米島紺と深層水について、深い勉強をさせて貰った。

和装不況の大合唱の中で、久米島紺の生産は、最悪期(年間三千反)から脱し昨年は六千四百反に達している。秋になると本土から七十数社の卸商が入り買付けが行われる。生産回復の原点は「結」という村落の小集団で、沖繩言葉では「ゆいまー」と呼ばれている。増産の原因は、行政(中里村)も手伝って、「ゆいまー」の中に工程ごとの役割分担をきめたことだ。染色のための媒染材の多くは山の中に育つ。これを集め、剥いだ皮を釜の中で煮つめるのは男の仕事だ。糸



梅の香(静岡県丸子公園)

を染め横木にかけて干すのは男女共  
同の仕事である。ここから先の、整  
経、織りはほとんど女性の役割とな  
る。しかも、この「ゆいまー」で  
働く人たちは高齢者が多く、反物と  
いう商品経済をとおして、自営業者  
としての自覚が強くなる。つまり、  
老人の自立である。

### 沖繩の「自立」

久米島で最も標高の高い具志川城  
址が上がつてみると、平地という平地  
がサトウキビの畑で埋まっている。か  
つては二毛作の水田だった。減反政策  
で転作を余儀なくされ、それならと補  
助率の高いサトウキビづくりになっ  
た。しかし、農業従事者の高齢化と若  
者の島離れ、前途は暗かった。

そこへ深層水の登場である。北極  
のベーリング海域から二千年かかっ  
て沖繩に到着するこの水は、海底六  
百メートルから汲みあげられ、医療  
・化粧・食品界から、新世紀の  
「ホープ」と目されている。科学技術  
庁を中心に四十六億五千万円が投じ  
られ、一日の摂水量一万四千トン

ベースに、島に取水装置・研究  
棟・企業の作業場を包括した基  
地ができた。村にとっては雇  
用の機会に恵まれるうえ、摂氏六度  
の水をパイプでサトウキビを取っ  
た畑に回流することにより冬野菜の  
大量生産が可能になった。補助経済  
から商品経済へ。沖繩にもうひとつ  
「自立」の足場ができる。日本は、  
やはり底の厚い国だと思ふ。

( 評論家 草柳大蔵 )

も  
く  
じ

活 動	全国町村会定期総会開く.....(2)
活 動	地方分権法の延長で要望 = 全国町村会.....(10)
情 報	カプセル NOW&NEW.....(12)
随 想	これで日本は大丈夫か.....茨城県伊奈町長 飯島 善.....(13)
情 報	政策レーダー.....(14)

# 全国町村会定期総会開く

## 優良町村や自治功労者を表彰



全国町村会は、一月二十八日、午前十時から東京・全国町村会館で定期総会を開催し、優良町村と自治功労者の表彰を行った。

同定期総会には、各都道府県町村会の正副会長・事務局長及び被表彰者など百八十人が出席した。

定期総会は、山本文男全国町村会長の開会あいさつについて来賓として出席した保利耕輔自治大臣、和田洋子参議院地方行政・警察委員長、大谷忠志全国町村協議会議長会長からそれぞれ挨拶があった。

つづいて優良町村と自治功労者の表彰に移り、優良町村として和歌山県南部町など七十六町村、自治功労者として八千八百九十一人を表彰。

被表彰者代表（優良町村代表）山崎繁雄和歌山県南部町長、自治功労者代表①町村長の部伊藤孝二郎新潟県黒川村長、②助役・収入役・教育長・医師の部吉野達郎東京都檜原村教育長、③一般職員の部田中伸明栃木県河内町社会教育課長、④系統町村会長の部野中二三京都府町村会長、⑤系統町村会事務局長及び職員部の部長嶺利男沖縄県町村会事務局長に山本会長から表彰状と記念品が贈られた後、受賞優良町村を代表して山崎繁雄和歌山県南部町長が、また自治功労者を代表して伊藤孝二郎新潟県黒川村長が謝辞を述べ表彰式を終わった。

その後議事に移り、①会務報告（平成十一年一月～同年十二月）、②平成十年度一般会計決算報告、③平成十二年度一般会計予算報告を了承し定期総会を終了した。

## 活 動

## 会長あいさつ

## 豊かさゆとりを実感できる

## 地域社会の形成を

全国町村会長 山本文男



重要な職務を全うされ、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、ここに深く敬意と感謝の意を表するとともに、心よりお祝い申し上げます。

さて、二十一世紀を目前に控え、我が国の経済は著しく変貌する内外の社会経済情勢にあつて、依然として低迷が続ぎ、国・地方ともに財政事情は極めて厳しい状況になっておりますことは皆様ご承知の通りでございます。

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、保利自治大臣、和田参議院地方行政・警察委員長、大谷全国町村議会議長会会長におかれましては、公務極めてご多端の折にもかかわらず御臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、各都道府県からの代表の皆様には、大変お忙しい中を本總會のため遠路ご出席をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

この總會におきましては、優良町村並びに自治功労者の表彰を行うことと致しておりますが、本日表彰を受けられます皆様には、永年に亘り

こつした情勢の下、昨年地方分権一括法が成立し、私も町村長が強く要望して参りました地方分権がいよいよ、その実行の段階を迎えることとなりました。私も、町村に課せられた役割と責任を適確に果たすべく、同法の施行に向かって必要となる条例・規則の制定、改廃等地方分権推進のための諸制度の改革はもとより、徹底した行財政改革を通じて一層の行政運営の効率化を図り、多様化する住民ニーズに応えながら、活力に満ちた地域づくりに邁進していかなければなりません。こ

のような状況を踏まえ、全国町村会といたしましても、地方分権が実行の段階に入ったとはいえ、真の分権実現の前提条件となる税財源の移譲など財政基盤の確立や、更なる市町村への事務・権限の移譲など引き続き解決を図らなければならない問題が山積しているため、昨日、理事会において、「地方分権推進法の延長に関する要望」を決定し、政府・国会等関係方面へ要請活動を行い、また、二月には地方六団体揃つて更に強く働きかける予定と致しております。

近年、財政状況の著しい悪化等を背景に、町村の意見を何ら聞くことなく、「市町村の合併推進」が声高になつてきておりますことは、まことに遺憾であります。それぞれの町村は歴史的な経緯、文化、風土や地理的条件等が異なっており、更には、市町村合併は将来にわたる地域の在り方や住民生活に大きな影響を及ぼす事柄でありますので、関係町村の自主的な判断を尊重することが何よりも重要であります。

また、介護保険制度につきましても、まずは四月からの円滑な導入を目指して賢明な準備を行っているところでありますが、施行後はそれぞれの自治体の責任において制度内容の充実と財政運営を図っていかねればなりません。

更に昨年七月に、「食料の安定供給の確保と農業農村の有する多面的機能を重視する」とした食料・農業・

農村基本法」が施行されたことは、誠に時宜を得たものであると存しておりますが、山村や漁村整備にもこの法律の理念や施策の基本を活かし、農山漁村一体となった活性化が図られるよう強く要望するものであります。

国土面積の七割強を占める二千五百五十八町村に立地する農山漁村は、国民生活に不可欠な食料の供給はもとより、自然環境の保全、水と緑の供給源といった国家的役割を果たしておりますが、その現状は過疎化、高齢化の進行、加えて国際化の進展、担い手の減少等厳しい状況に置かれております。このままでは国土の維持管理能力が低下し、国家の繁栄に重大な影響を及ぼすことが危惧されます。町村の健全な発展なくして、国家の伸展はあり得ないのであります。

全国町村会といたしましては、今後とも町村の抱えている実情を率直に訴え、その果たすべき役割を十分に認識し、各都道府県町村会との連携を密に保ちつつ、豊かさゆとりの実感できる活力ある地域社会が形成されるよう一段と活発な政務活動を展開していかなければならないものと決意を新たにしているところであります。

終わりに望み、本日の定期総会が円滑に運営が行えますよう皆様方の格別のご協力をお願い申しあげ、開会のご挨拶と致します。

## 活 動

## 来賓あいさつ

自治大臣 保利耕輔



全国町村会定期総会が開催されるにあたり、一言御挨拶申し上げます。

まず町村長の皆様の地方自治の発展に対する日頃の御尽力と御熱意に、

参議院地方行政・警察委員長

和田洋子



平成十一年度全国町村会定期総会の開催にあたり、一言御祝いを申し上げます。

まず、はじめに町村長の皆様方におかれましては、地域社会の発展と住民福祉の向上のため、日夜御尽力いただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

深く敬意を表するところであります。昨年成立した地方分権一括法は、

本年四月から施行され、地方分権はいよいよ実行の段階を迎えます。自治省においては、この分権改革の定着に努めるとともに更なる進展を図ってまいりたいと考えておりますが、皆様におかれましては分権型社会の実施のため、格別の取り組みを期待する次第であります。

市町村合併については、合併特例法の改正や合併推進のための補助金の創設など、幅広い行政措置を講じたところであります。自主的な市町村合併についての積極的な取り組みをお願いいたします。さらに、住民基本台帳ネットワークシステムの

また、長年にわたる地方自治の発展に対する貢献が認められ、表彰の栄誉に浴されます優良町村と自治功労者の皆様には、心から御祝いを申し上げます。

さて、我が国の地方自治は、本年四月、歴史的な転換を迎えようとしております。言うまでもなく、地方分権一括法の施行により、懸案であった機関委任事務制度が完全に廃止され、地方公共団体は、国と対等・協力の関係にある自立した団体として明確に位置づけられることとなります。これにより、町村の自主性・自立性は飛躍的に大きくなることと期待されます。

しかしながら、近年の経済不況の中で、地方公共団体の財政は危機的状況を迎えており、地方の借入金残

構築についても、よろしくお取り組みのほどお願いいたします。

さて、昨年末、平成十二年度の税制改正案が決定され、また、大蔵大臣との折衝の結果、地方財政対策がまとまりました。平成十二年度の地方財政は、通常収支で九・九兆円という、大幅な財源不足が見込まれる極めて厳しい状況にあります。

今回の税制改正におきましては、市町村の基幹税目である固定資産税につきまして、減税を求める強い要望もありましたが、減収ができる限り小規模なものとなるよう配慮し、その安定的確保を図ることとしたところであります。また、市町村の財政運営に支障を来すことのないよう

高は平成十二年度末で約一八七兆円にも達する見込みになっております。不交付団体も平成十一年度でわずか八四市町村に減っており、地方財政の再建は喫緊の課題であります。国と地方の財源配分の見直しは、経済の回復まで先送りされておりませんが、財政問題を解決しない限り、せつかくの地方分権が絵にかいたもちになりかねません。

また、分権一括法の施行と同じくして、いよいよ介護保険制度が始まります。地方公共団体にとって、この介護保険制度をいかに円滑に実施するかが、今年前半の大きな課題であるといっても過言ではありません。

こうした課題に対処するためには、過度の国への依存から脱却し、それぞれの団体が住民のニーズを的

一般会計から交付税特会への借入を含め二一兆四、一〇〇億円の地方交付税を確保したところであります。

歳出面においては、経費支出の徹底した節減合理化を図る一方で、地域福祉等の重要政策課題については財源の重点配分を行うなど、メリハリのきいた措置を講じたところであります。

これらの措置を受けて、皆様方には、地域の実情に即し、地方単独事業をはじめ諸般の施策を着実に実施して頂く一方で、徹底した行政改革の推進や財政の健全化に格別の御努力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

皆様の御発展と御活躍を祈念いたしまして私の挨拶といたします。

確にとらえ、独自の施策を展開させる能力を高めるとともに、合併を含む地方行政改革に主体的に取り組み、行政運営の効率化を進めていく必要があります。

一方、過疎地域市町村では、著しい高齢化、産業経済の停滞、生活基盤整備の大きな格差など厳しい状況があり、新過疎法の立法に当たっては、引き続き特別な措置を講ずる必要があります。

私も地方行政・警察委員会といたしましても、地方税財源の充実強化と地方自治の確立のため、最大限の努力をまいります。

終わりに、全国町村会のみならずの御発展並びに御参集の皆様方の御健康と御活躍を心よりお祈り申し上げます、私の祝辞といたします。



活 動

自治功勞者八、八九一名を表彰



町村長代表 新潟県黒川村長 伊藤孝二郎氏

〔北海道〕  
 (8期) 栗沢町長 山田晃睦  
 美深町長 岩木実  
 幌延町長 上山利勝  
 苫前町長 久保田徳満  
 滝上町長 山口恒雄  
 西興部村長 三宅昌豊  
 斜里町長 午来昌  
 豊浦町長 武藤全藏  
 白老町長 見野全  
 別海町長 佐野三郎  
 標津町長 小田桐四郎  
 (4期) 今金町長 北村良治  
 岩内町長 岩城成治  
 乙部町長 寺島光一郎  
 榎法華村長 鎌田作郎

〔青森県〕  
 (5期) 木造町長 盛内一義  
 相馬村長 山内一義  
 岩崎村長 (4期) 小山眞人  
 尾上町長 成田武憲  
 風間浦村長 (3期) 小野慎一  
 深浦町長 平沢敬義  
 市浦村長 高松隆三  
 野辺地町長 小坂郁夫  
 下田町長 袴田健昇  
 佐井村長 東出義夫  
 (岩手県)  
 (6期) 藤沢町長 佐藤守  
 種市町長 (5期) 関根重男  
 (4期) 衣川村長 佐々木秀康

〔宮城県〕  
 (7期) 鹿島台町長 鹿野文永  
 富谷町長 (5期) 若生照男  
 女川前町長 (4期) 須田善一郎  
 栗駒町長 (3期) 三浦弘彰  
 七ヶ浜町長 (3期) 阿部仁  
 松山町長 狩野猛夫  
 三本木町長 佐藤武一郎  
 花山村長 佐藤千昭  
 追町長 伊藤吉衛  
 (秋田県)  
 (6期) 井川町長 齋藤正寧  
 (5期) 上小阿仁村長 北林孝市  
 昭和町長 (4期) 千田鐵太郎  
 仁賀保町長 巴田徳雄  
 大内町長 佐々木秀綱  
 鷹巣町長 (3期) 岩川光徹  
 田代町長 吉田明  
 琴丘町長 工藤正吉  
 河辺町長 大藤博美  
 東由利町長 阿部幸悦  
 (山形県)  
 (3期) 三川町長 佐藤京一  
 柳町長 阿部千昭

〔福島県〕  
 (5期) 櫻木左久雄  
 下郷町長 鈴木政英  
 磐梯町長 鈴木良一  
 矢祭町長 根本良一  
 檜枝岐村長 (4期) 星勝夫  
 山都町長 吉田昭一  
 鮫川村長 芳賀文雄  
 玉川村長 車田次夫  
 大熊町長 志賀秀朗  
 浪江町長 叶幸一  
 (3期) 館岩村長 星光芳  
 伊南村長 羽染雄三郎  
 新鶴村長 山田忠彦  
 (茨城県)  
 (6期) 関城町長 齋藤和夫  
 境町長 橋本正士  
 (5期) 波崎町長 村田康博  
 真壁町長 (4期) 平間小四郎  
 江戸崎町長 眞壁信  
 桜川村長 飯田稔  
 (3期) 美野里町長 島田穰一  
 新治村長 御田寺義也  
 (栃木県)  
 (6期) 栗山村長 斎藤喜美男  
 (4期) 野木町長 金澤豊  
 湯津上村長 (3期) 吉成義雄  
 黒羽町長 斎藤典男  
 葛生町長 立川裕康

〔福島県〕  
 (5期) 工藤勝治  
 大竹義文  
 西根町長 (3期) 工藤勝治  
 安代町長 北館義一  
 東山町長 松川誠  
 (宮城県)  
 (7期) 鹿野文永  
 (5期) 若生照男  
 (4期) 須田善一郎  
 (3期) 三浦弘彰  
 阿部仁  
 狩野猛夫  
 佐藤武一郎  
 佐藤千昭  
 伊藤吉衛  
 (秋田県)  
 (6期) 齋藤正寧  
 (5期) 北林孝市  
 (4期) 千田鐵太郎  
 巴田徳雄  
 佐々木秀綱  
 岩川光徹  
 吉田明  
 工藤正吉  
 大藤博美  
 阿部幸悦  
 (山形県)  
 (3期) 佐藤京一  
 阿部千昭

活 動



一般職員の部 栃木県河内町社会教育課長 田中伸明氏



助役・収入役・教育長・医師の部 東京都檜原村教育長 吉野達郎氏

〔山梨県〕 (4期) 檜原村長 鈴木陸實	〔東京都〕 (3期) 横芝町長 實川堅司郎	成東町長 椎名千収	富里町長 相川義雄	関宿町長 河井弘	三芳村長 (3期) 安藤光男	富浦町長 遠藤一郎	神崎町長 (4期) 後藤好男	〔千葉県〕 (4期) 杉戸町長 小川伊七	鷺宮町長 渡邊正徳	岡部町長 伊藤幸茂	妻沼町長 高橋文雄	大里村長 吉原一雄	越生町長 本清孝次	三芳町長 (3期) 三芳町長 林孝次	児玉町長 (4期) 小柏儀一	〔埼玉県〕 (4期) 敷塚本町長 小川喜一	新田町長 山崎昭七	玉村町長 井田金七	境町長 長沼和幸	赤堀町長 金井昇	月夜野町長 小林雅男	榛名町長 石井清一	川場村長 (3期) 横坂太一	小野上村長 (4期) 村上三衛	〔群馬県〕 (4期) 増穂町長 田中隼人	秋山村長 奈良田義景	上野原町長 (3期) 奈良田明彦	豊富村長 萩原幸男	大泉村長 山田進	勝山村長 小林禮司	〔新潟県〕 (12期) 黒川村長 伊藤孝二郎	安田町長 (9期) 本田富雄	〔7期〕 神林村長 佐藤末吉	〔5期〕 横越町長 浅見良一	〔4期〕 弥彦村長 安達行雄	荒川町長 (3期) 金子好	小須戸町長 佐藤太加志	六日町長 小宮山孝義	高柳町長 樋口昭一郎	青海町長 小野佳一	味方村長 木村个衛	〔富山県〕 (4期) 福岡町長 石澤義文	〔3期〕 婦中町長 森野義博	山田村長 山崎吉一	細入村長 吉岡平八郎	平村長 中村義則	上平村長 岩瀬幹夫	福光町長 桃野忠義	〔石川県〕 (5期) 川北町長 西田耕豊	田鶴浜町長 (4期) 西平秀夫	宇ノ気町長 (4期) 宮本一雄	柳田村長 (3期) 山口彦衛	美川町長 竹内信孝	鳥越村長 板倉武雄	尾口村長 山崎正夫	鳥屋町長 長屋一夫	能都町長 山瀬秀二	〔福井県〕 (5期) 今庄町長 赤星亮一	〔3期〕 和泉村長 池尾長久	芦原町長 奈須田和彦	坂井町長 高橋耕二	織田町長 武田直登	名田庄村長 下中昭治	〔長野県〕 (5期) 坂井村長 山田一榮	〔4期〕 北御牧村長 小山治	長門町長 北澤貞利	本城村長 一之瀬宗守	生坂村長 寺島宗正	〔3期〕 八千穂村長 高橋秀一	松川町長 大場茂雄	根羽村長 小木曾亮式	四賀村長 中島亮学	安曇村長 有馬佳明	高根村長 (9期) 中井勉	〔岐阜県〕 (9期) 春日村長 樋口直嗣
-------------------------------	--------------------------------	--------------	--------------	-------------	----------------------	--------------	----------------------	-------------------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	-----------------------------	----------------------	--------------------------------	--------------	--------------	-------------	-------------	---------------	--------------	----------------------	-----------------------	-------------------------------	---------------	------------------------	--------------	-------------	--------------	---------------------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---------------------	----------------	---------------	---------------	--------------	--------------	-------------------------------	----------------------	--------------	---------------	-------------	--------------	--------------	-------------------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	-------------------------------	----------------------	---------------	--------------	--------------	---------------	-------------------------------	----------------------	--------------	---------------	--------------	-----------------------	--------------	---------------	--------------	--------------	---------------------	-------------------------------





活 動

# 分権推進法の延長で要望

全国町村会

## 正副会長が自民党幹部などに実行運動

全国町村会は、一月二十七日開催の理事会において、「地方分権推進法の延長に関する要望」と「第二九回オリンピック競技大会招致に関する決議」を決定した。

会議終了後、山本会長（福岡県漆田町長）、佐々木副会長（北海道えりも町長）、西田副会長（石川県川北町長）、宇都宮副会長（愛媛県宇和町長）が自由民主党の森 喜朗幹事長、亀井静香政務調査会長、佐藤



自民党森幹事長と右から宇都宮副会長、西田副会長、山本会長、佐々木副会長、渡辺事務総長

信二組織本部長、西田司地方制度調査会長、自治省二橋事務次官等に面会し、今年七月で期限切れとなる地方分権推進法を延長するよう要望活動を行った。

### 地方分権推進法の延長に関する要望

二十一世紀を目前にした我が国において、国民一人ひとりが真に豊かさを実感できる社会を築いていくためには、住民に最も身近な行政主体



自民党亀井政務調査会長と正副会長

である町村が地域の实情に沿った個性あふれる行政を自主的、自立的に推進することが何よりも重要である。こつした中、本年四月には第一四五回国会で成立した地方分権一括法が本格施行になり、地方分権はいよいよ実行の段階を迎えることとなる。

地方分権の実現のため、地方分権推進法及び同法に基づき設置された地方分権推進委員会の果たした役割はまことに大きなものがあるが、地方分権一括法は四七五本に及ぶ膨大



自民党佐藤組織本部長と正副会長

な法改正であり、制度の適切な運用について地方分権推進委員会による監視機能が引き続き求められるところである。

また、地方分権を実効あるものとするためにも、残された大きな課題である地方税財源の充実強化や市町村への更なる事務・権限の移譲等について解決を図るべきである。

よって国は、これらの課題に対処するため、地方分権推進法の法期限を延長すること。

### 第二九回オリンピック競技大会招致に関する決議

二〇〇八年（平成二十年）第二九回オリンピック競技大会の大坂招致については、平成十年十二月に閣議了解され、昨年二月には大阪オリンピック招致委員会の設立、十一月には同招致委員会のより公正で透明な組織運営を図るべく財団法人化されており、関係自治体においても強力にその運動が進められている。

万国共通の文化であるスポーツを通じ、友好と親善の輪を広げ世界平和に貢献するオリンピック夏季大会を四十四年振りにアジアの地日本で開催することは、青少年に夢を与え国際的視野を育てる絶好の機会であり我が国にとって極めて意義深いことである。

よって、国は本競技大会の招致の実現について積極的な支援を行うよう強く要望するものである。

以上、決議する。

情 報

明治神宮のお水

栗原直  
精神科医

三月(昔は二月)十二月の夜、奈良東大寺では、お水取が行なわれる。二月堂の回廊で夜七時から童子が孔明の火を大きく振り回す光景は有名だが、深夜になると境内の若狭井から汲み上げたお水に修行者が祈りを込める。これは古来からの霊水信仰と、障難や病難を逃れるための十一面観音への信仰が合体したもので、春を告げる儀式になっている。

私は明治神宮の中の「清正井」で、ひそかなお水取りに立ち会ったことがある。この泉は竹垣に囲まれた御苑の中にあつて、花菖蒲田の奥に池の水源として清冽な水を湧出させている。

七年前、原宿のマンションに仮住まいをしていた頃、休日のたびごとにこの泉の水を汲みに行っていた。落ち葉の下をくぐった天然の水には、カルキ臭がなく、飲めば生命を洗われる思いがしたからである。

二月十一日に神宮に参拝した帰途、ペットボトルを持ち家内と熊笹を分けて泉辺に下り立ったとき、突然、十一人ほどの男女が現れた。

この泉は地球と宇宙の根源に連なっている。これからお水を汲んで、

宇宙の生命に連なるお祈りをするが、儀式に参加しませんか、というのである。何かの縁かと思ひ、一緒に祈りをする事にした。

いろいろな服装の人たちで職業もまちまちだった。この宇宙根源の信者ともしいべき人たちは、ときどきエネルギーが集まるスポットにTPOで集まり、いつしよに祈念を込めるのである。われわれのような部外者のためには、わざわざビニールのゴザまで用意してあり、彼ら自身は持参した円盤形の尻当てに坐つたのである。

まず二礼三拍一礼(ぶつうの神道の礼拝は二礼二拍一礼である)してから、泉のお水を汲んで、カワラケの杯で回し飲みした。さらに吟醸酒も取り出し、水と同じ杯で飲んだ。

またお供物として、フランスせんべい、大納言ようかん、紙包みのシオをみなに配り、周辺に左手で大豆とお米、牛乳、人参、ホウレンソウなどの野菜を並べていた。

狐につままれたような思いだった。これで宇宙生命の根源に連なるのかと、最後には好ましささえ感じていたのである。

八十年前に明治神宮が造営されたとき、全国から十万本以上もの献木があつた。煙害や樹相の交代も考慮して、カシ、シイ、クスなどの常緑広葉樹を中心に、針葉樹や落葉広葉樹も混ぜ、濃緑の中に華やかな色が見られる工夫をしたらしい。今日落ち葉が積もるにまかせた、この鬱蒼とした森に入ると、だれもが肅然と

した気持ちになつてしまふ。

社殿は天子南面の思想にもとづいて南向きに建てられている。だが、地球の子午線ではなく、磁力の子午線に沿つて方向が振つてある。こういった配慮が、土地や泉に特別なパワーを持たせたと見えよう。

南フランスのルルドには霊験あらたかな泉がある。この水に触れて今まで少なくとも六十五人も不治の病人が治されたことが証明されている。最近では年間に五百万人も巡礼者がお参りするといふ。

三年前、私がここを訪れたときも、同行した仲間の一人は、直前に胃透視で胃がんと診断されていたが、いつの間にか潰瘍の凹みや周辺組織の盛り上がりまで消えて、治つてしまった。

ルルドの水を口に含んでみたが、とくに味に変哲はない。神宮の水の方が味わい深かつた。特別なミネラルや稀少成分をもたないこの水が、数々の奇跡を起こした理由は不明であるが、なぜかこの聖地を訪れるとき、どんな人の心も、優しくやわらかになると実感された。

ガンジス河で死者を流すと言われるが、それは忘却のためではなく、生命が永遠につながる意識が、生者に共有されるからでなからうか。

先人たちが思いを込め、人知を尽くして神宮の森を造林したため、御苑の泉も、生命に連なるものになつた。水をカルキ消毒することばかり考えずに、天然の水に親しみ、これを尊ぶべきと思つのである。

二月の俳句カレンダー

とつぷりと後ろ暮れぬし焚火かな

松本たかし

「焚火」は冬の季語。二月の寒さはまだ火が恋しいが、都会生活では焚火を楽しむことは事実上出来ない。環境汚染問題は別項に譲るとして、この句は田園地帯の遠くに山を望むような風景が想像される。

一日の外の仕事を終えて、焚火で暖を取りながらその日の出来事、あるいは過ぎ去つた日々を思いを馳せていると時のたつのを忘れてしまふ。ふと我に返ると「とつぷりと」日は暮れ落ちて、背後は遠い山夜まで真っ暗。句に「赤々と」とは詠まれていないが、目の前の焚火だけが燃え盛る情景が、黒と赤の対照で目に浮かぶ。

国二つ呼び交ひ落す雪崩かな

前田 普羅

節分の翌日は立春。二月は「暦の上では春ですが」という書き出しの手紙や挨拶が目につくが、まだ実感は冬でスキーシーズンの真っ盛りである。その二月も末になると「雪崩」のニュースを聞くことがある。

この句が詠まれたのは雪国の山深い閑村ではないかと思う。「国二つ」はたとえば越後と信濃と解釈してもいい。雪崩の音があたかも二つの国が互いに呼び合うように響きたいという情景だ。地球時代の今は、これをフランスとスイスと見ても、少しもおかしくない。この普遍性が俳句の大きさでもある。

情 報

カブセル Now & New

課長職による 「政策推進室」を設置 北海道 大野町

責任を持った主幹(課長職)が職務に当たり、住民や関係各課との調整や事業展開をスムーズに図っていくことをねらいに、町は五人の職員全員が課長職の「政策推進室」を昨秋設置し、商店街整備、企業誘致、福祉施設整備、シルバー人材活用などの施策を推進している。

「みどりのリサイクル」 茨城県 阿見町

家庭などで不要になった庭木などを有効活用するため、町は不要になった樹木の種類や高さ、株数などを町民に登録してもらい、それを公開し、必要な人と持ち主との連絡などを行っていく。「みどりのリサイクル」事業を実施している。

美しい農村景観を 群馬県 新治村

美しい農村景観を後世に残していくため、村内の古い和風建築物や街並み、農村風景などを表彰する「美しい新治村の農村景観賞」を創設した村では、「新治型住宅」として提案した切り妻屋根・真壁の和風住宅の普及を促進している。

暴走族根絶への 山梨県 甲西町

取り組みを推進 暴走族を根絶し、騒音公害などにストップをかけるため、町は「暴走族根絶運動推進条例」を制定し、変形ハンドルなどの

販売や整備不良車へのガソリン販売の自粛を業者に求めているほか、運動推進重点地域を指定して暴走族根絶へ向けた様々な取り組みを進めている。

新庁舎は町のシンボル 石川県 辰口町

旧庁舎の老朽化に伴い町が建設し、完成した鉄筋コンクリート三階建ての新庁舎は、庁内情報通信網が整備され事務効率化が図られるとともに、緊急時の町民の避難場所となる大規模会議室が備えられるなど町のシンボリックな存在となっている。

伝統的木曾漆器を 長野県 榑川村

子どもの頃から地場産業である漆器に親しんでもらおうと村は、伝統的な木曾漆器技術を活かしたケヤキ材製の漆塗り給食食器(飯碗、汁椀、大皿、小皿、小鉢の五点)二百セットを小学校に導入し、さらに使用状況などをみながら中学校へも広げていく計画を立てている。

風力発電実用化の 岐阜県 萩原町

環境に調和したまちづくりの環境として独自の「町エネルギーギージョン」を策定している町は、風力発電実用化の可能性を探るため、通産省の外郭団体・新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)と共同で風速計などを設置した高さ約二十メートルの柱を立てて、六月まで調査を進めていく。

マンホールの蓋に 鳥取県 大栄町

人気漫画「名探偵コナン」の作者青山剛昌さんの出身地であり、「コナン」によるまちづくりを進めている町は、コナンと町特産のスイカ、長イモがTシャツ姿でマラソンしている姿をデザインしたマンホールの蓋を役場前県道に設置した。

行軍大綱見直しの 岡山県 真備町

一九九八年に策定した第三次行政改革大綱を全面的に見直し、二〇〇〇年度の施策や事業に反映させるため、町は委員十三人のうち約半数の六人を町民から一般公募した「町行政改革懇談会」を設置し、検討を進めてもらった。

介護保険導入に備え 愛媛県 中山町

介護保険導入に備え、町は現在特別養護老人ホームに入居しているものの、要介護認定作業で「自立」と認定された一人暮らしの高齢者などを対象にした共同住宅(個室で、食堂・調理室・浴室等は共同)を建設運営は町から委託を受けた町在宅介護支援センターが行っている。

四町の町長・議長等による 福 岡 県 合併協議会を設置 岡垣町外三町

岡垣町、水巻町、遠賀町、芦屋町の遠賀郡四町は、各町長、各町議会議長、町議各三人、住民各三人で構成される「遠賀郡四町合併任意協議会」を設置し、合併のメリット・デメリットを

調査・研究し、その情報を各町民に示した上で、二〇〇一年三月末までに結論をまとめていくことをめざしている。

デイサービス等を 長崎県 香焼町

介護保険導入を控え、町直営の健康福祉センターは、平日だけ実施していたデイサービス、ホームヘルプサービス、給食宅配サービスなどを週末や祝日も拡大するとともに、ホームヘルプサービスについては利用者の要望に応じ早朝や夜間にも対応する体制を整えている。

ウイークエンドサークルで 宮崎県 三股町

二〇〇二年度から実施される完全学校週五日制に備えようと、町教育委員会は六小学校区のうち四校区をモデル地域に指定し、毎月一回、休日の土曜日に小学生や保護者が地域の高齢者などとともに自然観察や交流を行っていく「ウイークエンドサークル」事業を進めている。

二〇〇〇年サミットで 沖縄県 琉球かすりをPR 南風原町

二〇〇〇年サミットが七月に開催されることを機に、町は沖縄の文化と伝統を各国首脳に見てもらおうと、特産品の琉球かすりをPRする企画や「かすりロード祭」の前倒し開催、十数年に一度行われている大綱曳ぎの伝統行事などを行っていく検討を進めている。

カブセル Now & New

随 想

これで日本は大丈夫か



県長 善  
城町 島  
茨い伊 飯

随 想

一 荒涼たる世紀末の風景  
平成十二年はちょうど西暦二千年にあたる。したがって今年は二十世紀最後の年になるわけである。

キリスト教世界ではこれを「ミレニアム」と称して遙かなる未来に夢を託し祝福する。しかし、私は日本の置かれている現状を見ると、到底そんな気分にはなれないのである。  
というのは数えあげたらきりが無いのだが、例えば、大阪府知事の辞任劇をはじめとして、原子炉の臨界事故や警察官の不祥事等に見られる朝野を問わぬ緊張感の弛緩現象。いとも簡単に子女を誘拐したり殺害してしまう恐るべき精神構造。今では流行語にさえなった「学級崩壊」に象徴される教育現場の混乱。

外敵が侵入してきたらまずはずは逃げるという、腑甲斐ない日本男子。何を国益と心得ているのかわからない日本の外交や防衛論議。等々がそうさせている。

一体何が日本をこうさせたのだろうか。  
二 中途半端な教育改革  
右の根本原因は、極言すればまぎれもなく戦後教育の失敗である。思えば今から十五年前（昭和五十九年）、臨時教育審議会が中曽根総理の直属の諮問機関として発足した。当時は日本の教育改革をめざしたこの審議会は鳴物入りで喧伝され、戦後教育のひずみは一挙に是正されるかに見えたが、これは効を奏しなかった。それは今日の教育現場の状況を見れば明らかである。  
最近、当の中曽根元総理は「臨

教育による教育改革は失敗だった。」と自らテレビに出演して述べている。臨教審は官僚主導のもので、教育荒廃の真の原因は何か、について突っ込んだ審議ができて、お座なりの答申になってしまったからである。

つまり、個性の重視だとか教員の資質の向上だとか生涯学習体系への移行だとか、小手先だけの改善に終始してしまっただけはまことに残念でならない。

三 国を守る気概の喪失  
昨年四月「日米新安保ガイドライン」と有事立法に反対する」という革新団体から、周辺事態法案に関する小職あての公開質問状が届いた。

質問の内容は周辺事態に際して、国から自治体に協力要請があったとき、どのようにこれを受けとめ、どう対処するつもりか。というものであった。私はこんな愚問に答える必要はないと思いついてこれを黙殺した。

国家国民の安全を確保するのが国の最も重大な使命である。国の存立が危ぶまれ国民の安全が脅かされようとしているとき自治体は勝手なことができると思っのか。

私が一番恐れるのは、国家や国防に対する日本人のあまりの意識の低さであって、外国の侮蔑を

買っている現状である。  
これはまさしく、戦後日本のゆがめられた平和主義や人権教育の当然の帰結と言えるのではないだろうか。

四 望みなきにあらず  
八方塞がりの暗いトンネルに一条の微かな曙光がさしてきたように見える。

それは、①石原慎太郎東京都知事の誕生であり、②国民の歴史の発刊であり、③天皇陛下即位十年奉祝に見られる国民の意識の健全さである。

昨年四月石原氏は青島幸男氏の後をうけて颯爽と登場してきた。大国に媚びずおもねられず、中央政府を相手に首都東京の大改革を断行するといふ。心強い限りだ。

西尾幹二著『国民の歴史』は日本の国家の成り立ちや民族の英知と努力で築かれた歴史や文化を正しく伝えるもので、日本再生の決め手になると言っても過言ではなからう。

天皇陛下即位十年を奉祝する集いに参加して、意を強くしたことには、常に国民と共にある皇室、あるいは天皇制というものに対する国民の熱き血潮を肌で実感したことである。

日本もまだ捨てたものではないと思う。

## 政策リーダー

## 政策リーダー

出生数、過去最低を更新  
厚生省

厚生省はこのほど、平成十一年人口動態統計の年間推計（一月から十月までを基礎資料とし、一年間を推計したもの）をまとめた。

人口動態統計は、日本における日本人を客体とし、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規定」により届けられた、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象に、各種届書等から、市区町村が作成した人口動態調査票を収集・集計したもので、人口動態事象を把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

同推計によると、①出生数は一七万五千人（前年度比二万八千人減）、人口千人当たりの出生率九・四（同〇・二減）で、過去最低を更新した。②死亡数は九万八千五百人（同四万九千人増）、同死亡率七・九（同〇・四増）となっており、③出生数から死亡数を差し引いた自然増加数は一九万人（同七万七千人減）と推計されている。

三大死因による死亡数は、悪性新生物が二九万人で第一位に、以下、心疾患一五万三千人、脳血管疾患一四万千人となっている。

また、婚姻件数は七万三千組（同一万二千組減）、同婚姻率六・一（同〇・一減）、離婚件数は二四万九千組（同六千組増）、同離婚率一・九八（同〇・〇四増）と共に過去最高となっている。

平成十年度土地開発公社状況調査の結果について  
自治省

自治省は、一月十九日付で、平成十年度土地開発公社状況調査の結果について取りまとめを行った。

これによると、公社総数は一、五九七団体（うち、市区町村一、五三九）であり、十年度の土地取得総額については一兆四、一八二億円（対前年度比二〇・〇％減）、また十年度末における土地保有総額は八兆七、八五四億円（同三・六％減）、面積にして三四、四七六畝（市区町村公社分は四兆八、八七一億円、一九、七〇五畝）となっており、うち、公有地先行取得事業分が七兆七、九〇二億円、二七、四九三畝、造成事業分が九、九五二億円、六、九六三畝となっている。

また、土地開発公社が五年間以上保有している土地の総額は三兆八、四九九億円・一二、七〇五畝で、十年間以上分については、一兆五二六億円・六、九二七畝となっており、これを五年以上分の種類別の保有比率について見ると、公有地先行取得事業が三兆三、五一四億円と全体の四三・〇％を占めているが、うち先買い制度により取得された土地については、金額では八、八五二億円ながら同七一・九％と高い比率となっており、同制度により取得された土地の殆どが五年以上の保有土地になっている結果となっている。

## 森林ボランティア活動を支援

（社）国土緑化推進機構では、森林の公益的機能に対する関心が高まる中で、子供から大人までが、森林に触れ、親しみ、作業を行い、学ぶとともに、そのことを通じて森林を守る、育むことの大事さを理解する契機とするため、ボランティア団体など非営利の民間団体が行う森林ボランティア活動を支援する「森林の整備活動支援事業助成金」制度を創設し、このほど交付申請の受付を開始した。

助成の対象となる団体は、「特定非営利活動促進法」に基づく特定非営利活動法人又は適正な運営が行われることが確実な民間の非営利団体（町村内の自治会・子供会・青年団体等を含む）等で、植え付け、下刈り、間伐等をはじめ、森林内で行う作業（倒木起こし、鳥獣被害防止等の樹木の育成のための作業に加え、林内清掃、歩道の開設・修理、案内板の設置等環境整備のための作業等）に対し、総経費の二分の一以内を助成することとしている。

このほか、作業を行う際には、安全面に万全を期すため、森林組合の職員など作業に精通している者を指導員として配置するなどの条件が設けられている。

また、市町村に対しては、ボランティア団体への活動支援等を期待している。

募集期間は、二月一日～二月二十九日。（詳細は、（社）国土緑化推進機構又は各都道府県緑化推進委員会）